

電力広域的運営推進機関 第441回理事会議事録

- 1 開催日時 2024年(令和6年)2月8日16時00分～16時37分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
(出席) 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
(監事出席) 千葉監事、古城監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 会計監査業務受嘱候補者の選定について
- 第2号議案 予備電源の制度導入に係る詳細設計および運營業務設計の支援業務(2024年度)の実施について
- 第3号議案 容量市場システム(実需給期間向け)の機能追加に係る設計開発業務委託の実施について
- 第4号議案 中部関西間連系線に係る広域系統整備計画 実施案の提出期限の変更について
- 第5号議案 電力広域的運営推進機関運営理念の決定について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 会計監査業務受嘱候補者の選定について

榊谷理事から、2023年11月22日の第430回理事会で議決された「2024年度会計監査業務受嘱者の選定及び委嘱について」に従い受嘱者の募集を行ったところ応募者がいなかったため、今後の選定方法及びそれに従い選定手続きを実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 予備電源の制度導入に係る詳細設計および運營業務設計の支援業務(2024年度)の実施について

土方理事から、国の審議会において、広域機関が予備電源の調達等のプロセスの実施主体となることが望ましいと整理されており、予備電源制度を早期に開始するため、制度導入に係る詳細設計および運營業務設計の支援業務を外部委託にて実施するための入札を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 容量市場システム（実需給期間向け）の機能追加に係る設計開発業務委託の実施について

寺島理事から、容量市場の実需給期間向け業務において必要となる容量市場システム（実需給期間向け）への機能追加に係る設計開発業務の委託を実施することとし、本設計開発業務のうち「受入テスト」の対応については、実需給期間の運用実績を踏まえてテスト内容の検討やテストにかかる工数・期間の見極めを行うことから、契約を分割し、契約締結時は契約ごとに別途理事会に付議したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 中部関西間連系線に係る広域系統整備計画 実施案の提出期限の変更について

寺島理事から、中部関西間連系線に係る実施案については、2023年12月28日付けで業務規程第56条の2及び第56条の4の規定に基づき、中部電力パワーグリッド株式会社及び関西電力送配電株式会社に対して、広域系統整備の基本要件を示した上で実施案の提出を求めているところであり、今般、事業実施主体の検討状況等をもとに、第74回広域系統整備委員会において実施案の提出期限について審議したことを踏まえ、その期限を延長することとしたいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 電力広域的運営推進機関運営理念の決定について

岸理事から、電力広域的運営推進機関運営理念について、別紙1の通り決定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2024年1月29日から同年2月2日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った接続検討3件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時37分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2024年2月8日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榎谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実